独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ジャステック		コード	9717
提出日	2024/2/1	異動（予定）日	2024/2/1	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役の該当状況について更新があったため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小畑　哲哉	社外監査役	○										△					有
2	松本　実	社外取締役	○													○		有
3	清水　真一郎	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
4	中家　華江	社外取締役	○													○		有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	小畑　哲哉氏は、2013年6月まで当社の取引先である東日本電信電話株式会社に勤務されていました。	小畑　哲哉氏は、企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・総務部門の他、監査役および監査等委員としての経験を有しております。幅広い経験と知見を活かして、業務執行に対する監査を通じて、企業の健全性の確保およびより一層高度なガバナンス体制の確立が期待できるため、独立役員として届出ます。
2	（該当事項なし）	松本　実氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、他社の社外監査役および社外取締役の要職を務め、また当社においても社外監査役および監査等委員である取締役として職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を期待し、独立役員として届出ます。
3	当社は、清水 真一郎氏がパートナーを務める渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と法律業務に関する取引がありますが、同事務所および当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は0.1%未満であります。	清水　真一郎氏は、元検事および弁護士として法律に関する相当の知見を有しており、証券取引所の制度等にも精通しており、今後のガバナンスコード等への対応、会社法改正への対応に際して、当社の経営および監査等への貢献が期待できるため、独立役員として届出ます。
4	（該当事項なし）	中家　華江氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、他社の社外監査役の要職を務めており、当社の経営および監査等への貢献を期待し、独立役員として届出ます。
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。